



第2回「国道41号片掛地区法面崩落 対策検討委員会」を開催しました。

○昨日開催しました第2回「国道41号片掛地区法面崩落対策検討委員会」の結果(議事概要)をお知らせします。

<結果(議事概要)>

- 国道41号の応急復旧は、5月下旬の通行止め解除に向けて施工中。
- 引き続き、応急復旧作業に際し、監視体制を強化し、施工すること。
- 崩落要因については、追加のボーリング調査を踏まえ、崩落要因が推定できるようにすること。
- 法面の恒久対策については、複数の対策案に対する評価項目を具体的に整理し、対策案の評価ができるようにすること。

※ 通行止め解除の詳細な日時については、後日、お知らせします。

お問い合わせ先

■ 調査第二課長 たかた ひでかず 高田 英和 TEL : 076-443-4717 (直通)
FAX : 076-443-4718



パレットとやま

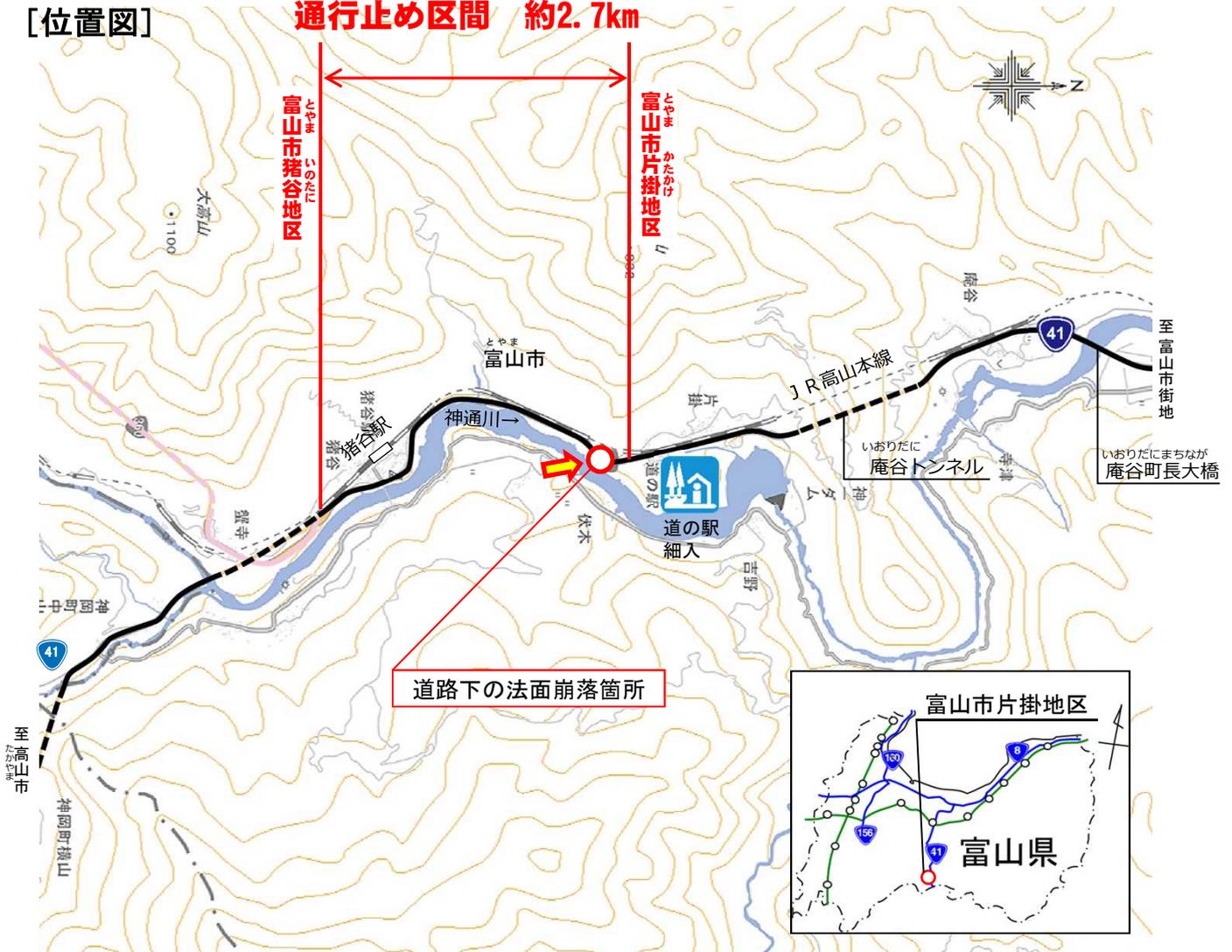
国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
TEL : 076-443-4701(代)(夜間・休日)

おくだしんまち
〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

● 被災状況

[位置図]

通行止め区間 約2.7km



[撮影: 令和2年4月10日]

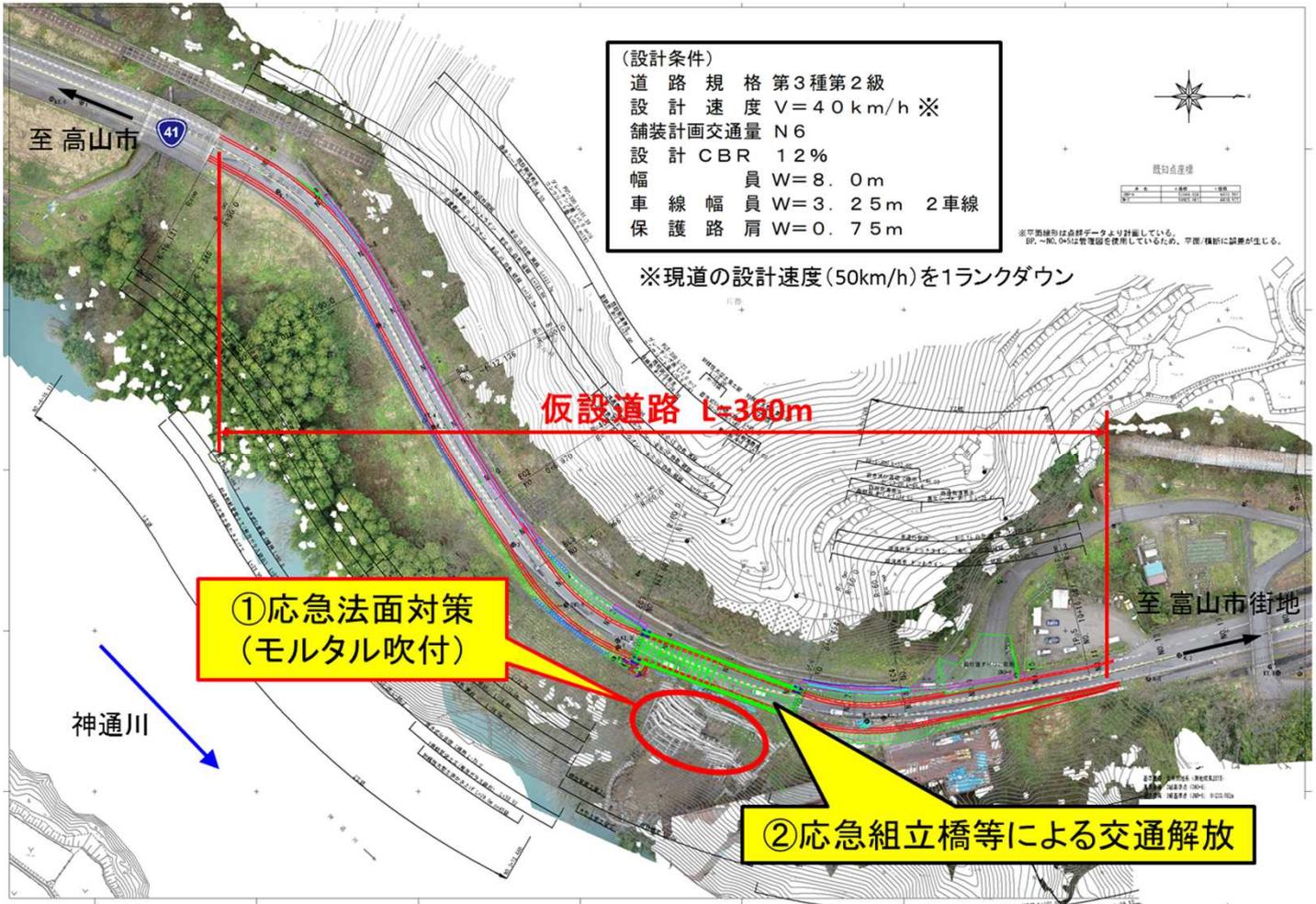
[通行止めの状況(富山市街地側)]



「道の駅」細入から岐阜県側を望む

対岸より全景写真(➡ 撮影方向)

● 応急復旧の対応



①モルタル吹付の状況
 (撮影:令和2年4月24日)



② 応急組立橋の
 施工状況(主桁・床桁)

(撮影:令和2年5月11日)

【5月下旬に通行止め解除予定】

● 恒久対策の検討

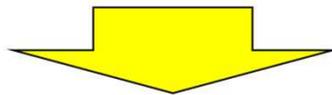
■ 国道41号復旧のための条件

◆ 現地状況

- 法面上部は未固結の段丘堆積物が厚く被覆
- 仮設構台沿いに強変質帯が分布
- 強風化花崗閃緑岩分布域で法面の崩落が発生
- 法枠・アンカー工の中抜けが発生
- 既設鉄筋挿入工の下端まで崩落が拡大

◆ 施工上の留意事項

- i) 現地条件から
 - 応急組立橋の通行を確保
 - 崩落頂部付近の法面整形不可
 - 足場設置には法面の安定が必要
- ii) 変状発生形態から
 - 未固結段丘堆積物の安定化が必要
 - 強風化花崗閃緑岩分布域の変形抑制が必要
 - 崩落土により強変質帯の変動は抑制



◆ 必要条件

- 現国道41号の早期復旧
- 想定斜面ブロック全体の安定化